

徳島市のまちづくり①「重要課題」について  
(一般廃棄物中間処理施設の広域整備)



## 重要課題 評価シート

重点課題	一般廃棄物中間処理施設の広域整備
所管部課名	市民環境部 環境施設整備室
関連施策	

### 1 目的

本市、小松島市、勝浦町、石井町、松茂町及び北島町が、保有しているごみ焼却施設の老朽化に対応するため、新たな一般廃棄物中間処理施設を広域で整備する。

### 2 事業概要

施設整備のため、施設の設計、環境影響評価、用地買収、用地造成、施設建設工事等の各事業を行う。事業については、地元住民との合意形成を図るため、周辺環境整備事業も併せて実施する。

### 3 これまでの経過（合意形成プロセス、検討経過）

年度	取組内容
H26年度 以前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8市町村で施設整備検討部会を設置し検討（H22/5～H24/6）し、その後7市町村で徳島市東部地域環境施設整備推進協議会を設置（H24/7）</li> <li>・ 佐那河内村に建設候補地を選定（H26/10）</li> </ul>
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐那河内村長から、建設候補地の白紙撤回の申出。徳島市単独整備の意向を表明。徳島市東部地域環境施設整備推進協議会解散。（11/30）</li> <li>・ 徳島市域内での候補地の選定作業を開始（12月～）、その後徳島市域内での候補地6か所を選定（3月）</li> </ul>
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5市町（小松島市、勝浦町、石井町、松茂町、北島町）から本市へ、広域でのごみ処理施設整備のための再協議の要望が提出された（5/30）</li> <li>・ 建設候補地選定委員会の提言を踏まえ、本市の候補地を選定後、小松島市の候補地と比較し、5市町とも協議し、飯谷町枇杷ノ久保を最有力候補地として選定（11/18）</li> <li>・ 候補地の選定方法や現有施設の状況について説明会を12回開催し、のべ424人が参加（12/2～H29/5/16）</li> <li>・ 先進施設見学会を10回開催、のべ261人が参加（H29/1/20～R1/10/29）</li> </ul>
H29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設整備基本計画策定作業を開始。（6月）</li> <li>・ 技術検討会議を開催し、有識者から意見聴取（10/12～H30/2/5）</li> <li>・ 施設整備基本計画の柱となる「施設整備に係る基本的事項」を策定（3月）</li> <li>・ 最有力候補地の近隣が土砂災害警戒区域等に指定（3月）</li> </ul>
H30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「施設整備に係る基本的事項」の説明会を7回開催し、のべ268人が参加（5/20～6/30）</li> <li>・ 市民会議を6回開催し、市民及び有識者から意見聴取（7/27～H31/2/8）</li> <li>・ パブリックコメントを募集し（12/18～H31/1/17）、のべ467人が意見を提出</li> <li>・ 近隣住民の意見聴取を8回開催、のべ310人が参加（7/27～R1/5/18）</li> <li>・ 環境影響評価配慮書策定（12月）、施設整備基本計画策定（3月）</li> </ul>

R元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元協議会へ周辺対策の本格的な協議開始を提案。地元協議会側からはその前にアンケートを実施したいと申し出があり、アンケート配布の際に地元協議会主催の小規模説明会を27回開催、のべ615人が参加（7/6～11/2）。また、アンケート結果を公開（R2/3/2～6/1）</li> <li>・環境影響評価方法書以降の手続き、実施計画策定等の作業開始（2月～）</li> </ul>
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会議を開催し、5市町に報告し、環境影響評価方法書以降の手続き、実施計画策定等の作業を一時中断（7月）</li> <li>・意見交換会を5回開催、のべ272人が参加（7/23～25）</li> </ul>

#### 4 事業費

(単位：千円)

H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	合計
764	16,026	23,180	33,578	165,028	238,576

#### 5 課題・問題点

##### (1) 防災上の課題

最有力候補地決定後の平成30年3月に、最有力候補地周辺が土砂災害警戒区域等に指定された。令和元年9月に県に確認したところ、最有力候補地は、現在指定されていないが、施設整備後に斜面等の条件により施設が土砂災害警戒区域に含まれるおそれがあること等が判明した。

##### (2) 住民合意についての課題

地元の理解を得るまで用地買収や工事を開始しないとしているが、候補地選定から3年以上経過しても、まだ、地元の理解が得られていない。住民合意については、地元の協議会等を窓口として周辺環境整備について協議を行い、住民にも説明した上で、その内容が決定した段階で合意が得られたこととするとしている。

##### (3) 県市協調についての課題

飯谷町の候補地については、搬入ルートとなる県道の拡幅や、候補地に関わる森林法に基づく林地開発の終了の方法など、県の協力や県との協議が必要な課題があるが、これらの事項について、十分に協議が行えていない。

#### 6 今後の方向性

##### (1) 防災上の課題

土砂災害警戒区域等の指定は、施設整備場所周辺の傾斜地の角度や高さなどにより指定される。現最有力候補地で進める場合は、土砂災害基礎調査を実施し、その影響範囲と対策工法を検討する。

##### (2) 住民合意についての課題

令和元年度に地元協議会が実施したアンケート結果などを元に、具体的な周辺環境整備のメニューを検討することとしていた。現最有力候補地で進める場合は、先日開催した意見交換会で出た意見なども参考に周辺環境整備案を取りまとめていく。

##### (3) 県市協調についての課題

県と協議が必要な事項については、連携を密にし、協力をもとめていく。

## 一般廃棄物中間処理施設整備基本計画（H31.3 策定）の概要

### 1 計画の目的

広域での施設整備に向け、基礎となるデータを整理し、基本事項を整理する。

### 2 基本事項

- (1)基準年度 平成 28(2016)年度、目標年度(施設供用開始想定年度) 令和 9(2027)年度
- (2)基本方針 ①環境に配慮した施設、②ごみを安全・安定的に処理できる施設、③経済性に優れた施設、④災害に強い施設、⑤社会情勢等の変化に柔軟な対応ができる施設
- (3)整備施設 熱回収施設、リサイクルセンター及び付帯施設

### 3 ごみ量設定

各市町の一般廃棄物処理基本計画の減量目標達成を前提に算出（基準年度比 約 18%減）

### 4 収集運搬効率

- (1)搬入出車両想定台数 平均 362 台/日（目標年度）
- (2)搬入出ルート 国道 55 号から県道徳島上那賀線（16 号線）を南下し、候補地上流に橋梁を新設するルートを優先的に検討

### 5 施設規模

- (1)熱回収施設 最大 396t/日（算出規模 346t/日、災害廃棄物 50t/日〔15%〕）
- (2)リサイクルセンター 70t/日（処理ライン 68t/日、ストックヤード 2t/日）  
処理ラインは①燃やせないごみ②粗大ごみ③缶・びん④ペットボトル⑤プラスチック製容器包装

### 6 燃やせるごみの処理方式等

熱回収施設はストーカ式を採用（灰溶融設備及びバイオガス化施設は導入はしない）

### 7 環境保全目標値

排出ガスは法規制値以上に厳しい自主規制値を設定

### 8 施設整備計画

- (1)熱回収施設の炉数は 3 炉、煙突の高さは 80m
- (2)排水処理方式  
プラント排水（ごみピット排水、施設・車両の洗浄水等）は場内で再利用し、無放流  
生活排水は合併処理浄化槽で処理後、公共用水域へ放流（約 14.5 m<sup>3</sup>、4 人世帯で 15 軒分）  
雨水は公共用水域へ放流、一部は場内で利用（植栽への散水等）
- (3)造成計画 用地面積 約 11 万 7 千 m<sup>2</sup>、造成面積 約 7 万 2 千 m<sup>2</sup>、平地面積 約 4 万 2 千 m<sup>2</sup>

### 9 概算事業費

#### (1) イニシャルコスト

熱回収施設 約 322 億円、リサイクルセンター 約 94 億円、計 約 416 億円  
造成工事 約 15 億円、搬入出ルート整備 約 14 億円、合計 約 445 億円  
※用地の取得や電力・水道の引込、周辺の環境整備（地元対策）等の費用は未計上  
うち 6 市町の実質負担額 約 201 億円、うち本市の実質負担額 約 91 億円

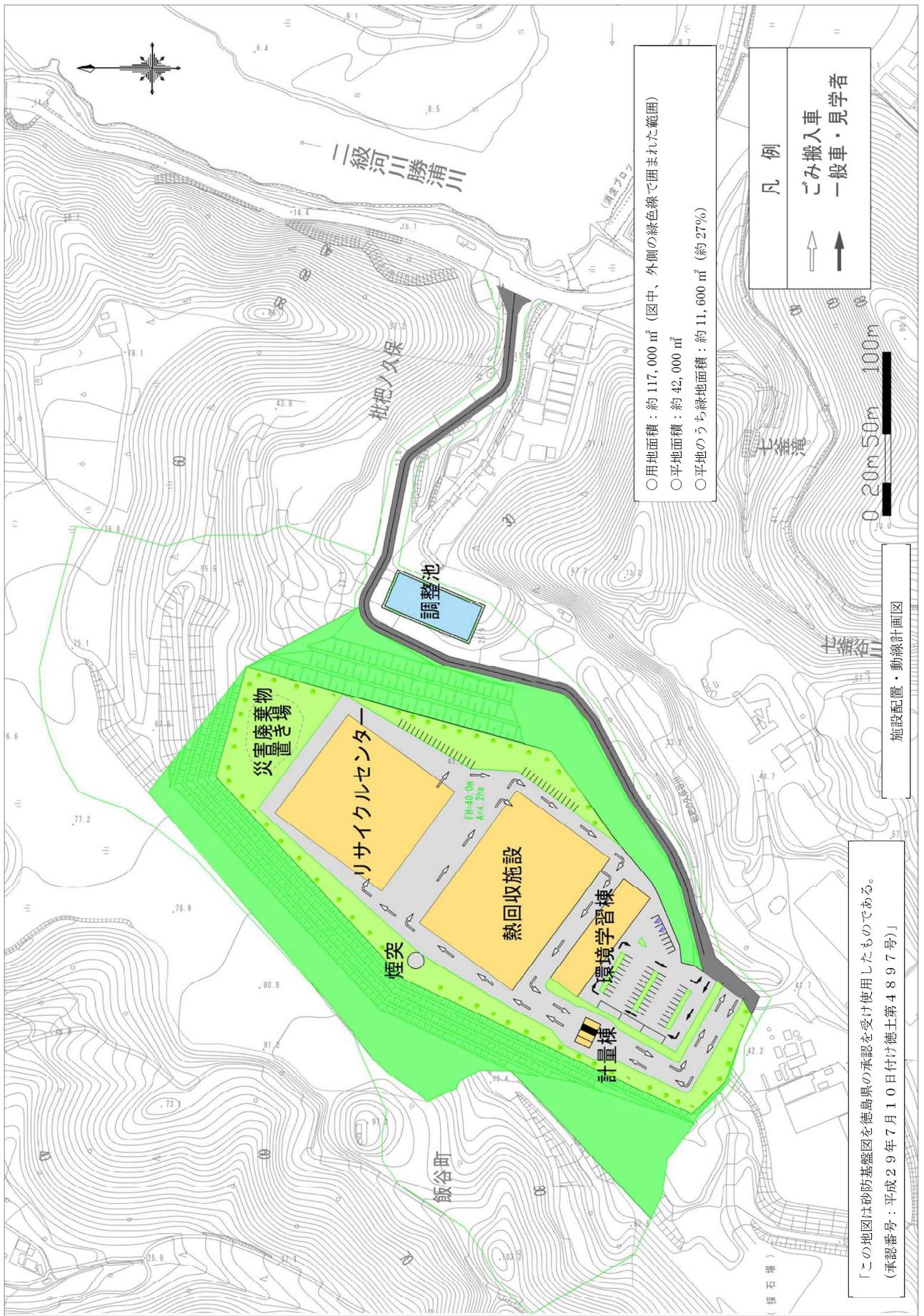
#### (2) ランニングコスト

維持管理費 約 12.4 億円/年、売電収入 約 4.4 億円/年

新施設整備に係る全体事業スケジュール

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
	目	目	目	目	目	目	目	目	目	目
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
施設整備基本計画	■									
環境影響評価 配慮書 方法書 現地調査 準備書・評価書 事後調査		■	■	■	■	■	■	■	■	■
循環型社会形成推進 地域計画		■								
施設整備実施計画 (基本設計)			■							
用地測量			■							
地形測量・地質調査			■							
造成設計				■						
事業者選定				■						
都市計画決定手続き					■					
造成工事						■				
施設建設工事 実施設計 建設工事							■	■		
設計・施工監理							■			

■ 設計・測量等  
■ 建設工事





# 徳島市土砂災害ハザードマップ 多良地区

土砂災害ハザードマップとは？  
 徳島県知事が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域にお住まいの方が、土砂災害から身を守るために必要な事項を記載したマップです。  
 大雨時や大雨後は、地盤が緩み土砂災害の危険性が高まる場合があります。日頃から自宅周辺の状況を確認していただき、避難場所等へ迅速な避難ができるように、土砂災害ハザードマップを活用し備えてください。

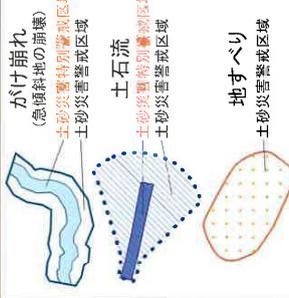
## 土砂災害警戒区域とは

「土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

## 土砂災害特別警戒区域とは

「土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

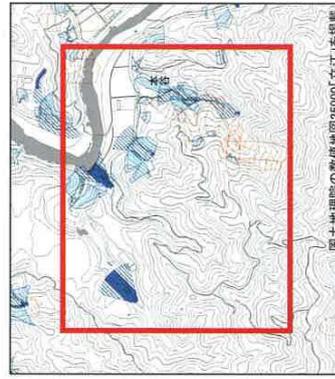
### 土砂災害（地図上での凡例）



### その他の凡例

地区界	---
避難場所(指定避難所)	■
避難場所の方向	○○○→
災害時要配慮者利用施設	■
同報無線屋外拡声子局	■
道路冠水注意箇所(※)	---

(※)平成26年から29年の台風時に徳島市が確認した道路冠水箇所と地元消防団が大雨時に確認した道路冠水箇所を記載しています。実際の状況によっては、他の場所も冠水するおそれがありますので注意してください。

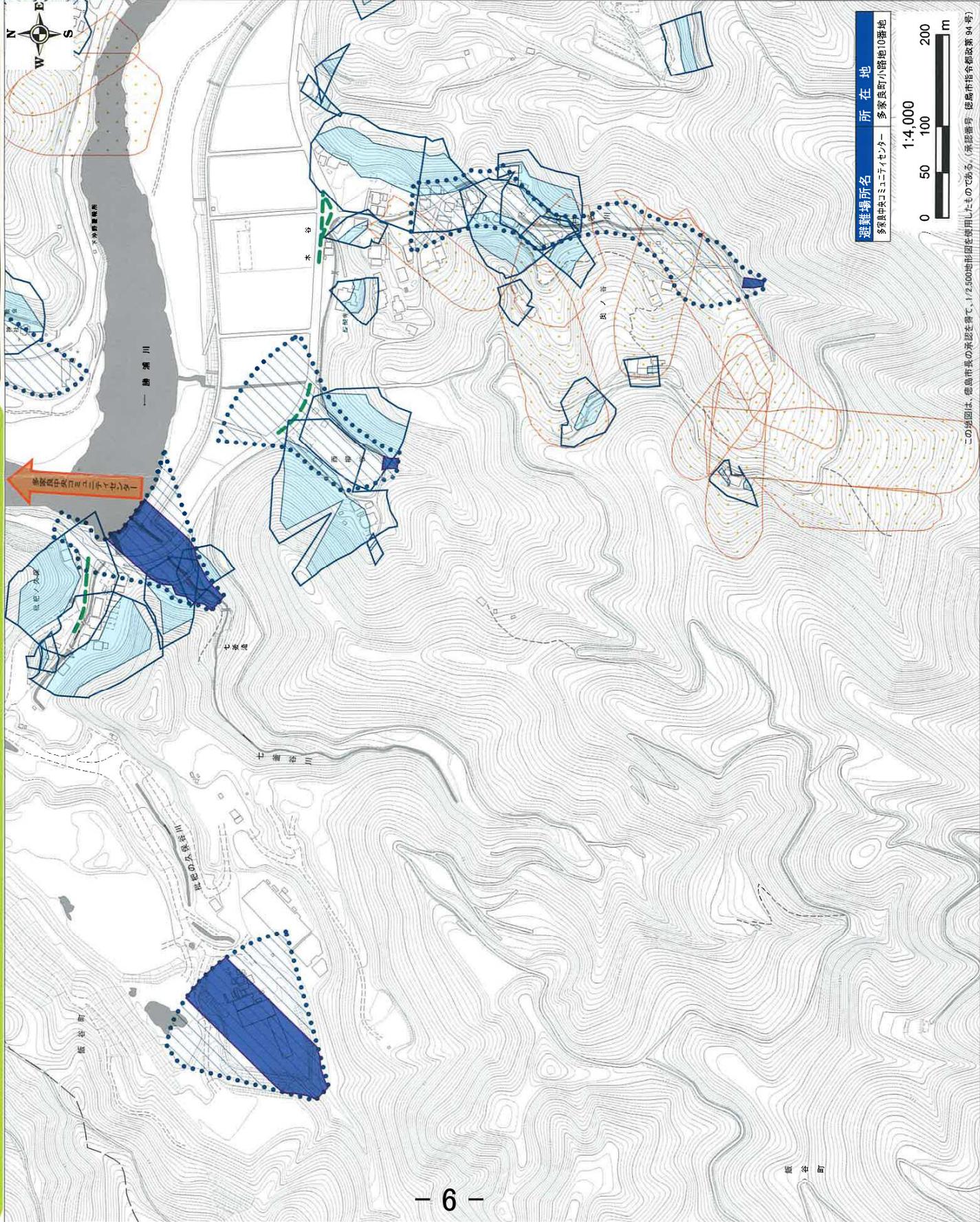


### 緊急連絡先

徳島市災害対策本部	088-621-5010
徳島市危機管理課	088-621-5529
徳島市消防局	088-656-1190

### 【問い合わせ先】

徳島市危機管理防災対策課  
 電話：088-621-5527 FAX：088-625-2820  
 平成30年3月作成



# 土砂災害から身を守るために

## 日頃の備え

### ■危険な場所の確認

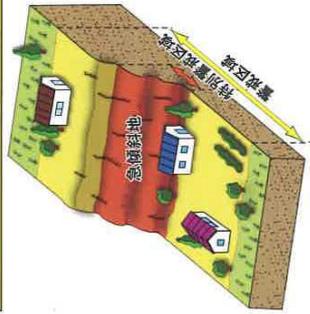
表面の土砂災害ハザードマップで、お住まいの場所が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に当たるかどうか、あらかじめ確認してください。これらの区域にお住まいの方は土砂災害からの避難が必要です。

### 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域。

### 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に壊滅が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域。

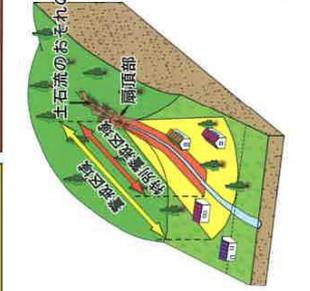
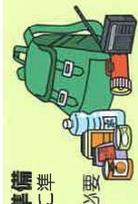


かけ崩れ  
(急傾斜地の崩壊)

■避難経路の確認  
災害時に通れない道もあるので、避難場所までの経路は複数検討しましょう。



■非常持ち出し袋の準備  
非常持ち出し袋を事前に準備しましょう。最低限にしましょう。



土石流



地すべり

## 土砂災害の前兆現象

このような現象を見聞きしたら、周囲の人にも知らせ、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難するとともに、速やかに消防や市役所に連絡してください。

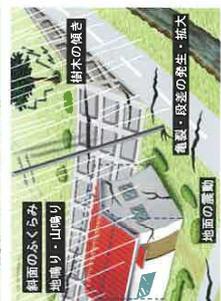
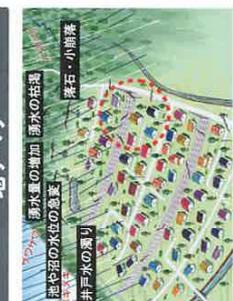
### かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)



### 土石流



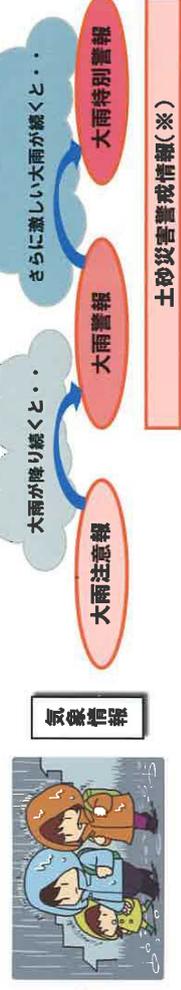
### 地すべり



※ここに紹介した現象が土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

## 危険が迫ったら

徳島市では、土砂災害発生危険度が高まった地域を対象に、避難情報を3段階に分けて発令し、その際に開設する避難場所をお知らせします。市の呼びかけに応じた避難など、安全を確保するための行動をとってください。



## 避難情報

- 避難準備・高齢者等避難開始
  - 災害を予測し、避難の準備を呼びかけるために発令します。高齢者や体の不自由な方は避難開始の目安として判断し、早めに避難してください。
- 避難勧告
  - 災害発生のおそれがあり、避難を促すために発令します。避難場所など安全な場所への避難行動を開始してください。
- 避難指示(緊急)
  - 災害の危険が迫り、避難しなければ生命の危険が高まるような場合に発令します。避難していただく方に直ちに避難してください。

(※) 土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに徳島県と徳島地方気象台が共同で発表するものです。

## 土砂災害から身を守るために

- 大雨が降り続いたら情報に注意
  - 大雨による土砂災害発生危険度が高まったときには、大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されます。雨が降り出したら、テレビやラジオ等で報道される気象情報に注意しましょう。インターネットを活用するとより詳しい気象情報を確認できます。
- 大雨時には早めの避難
  - 土砂災害に注意し、土砂災害(特別)警戒区域の外へ早めに避難しましょう。自宅が土砂災害(特別)警戒区域の区域外であった場合は、避難場所が指定されていなくても、危険を感じた場合には自主的に避難してください。

## 夜間に大雨が予想されるときは暗くなる前に避難

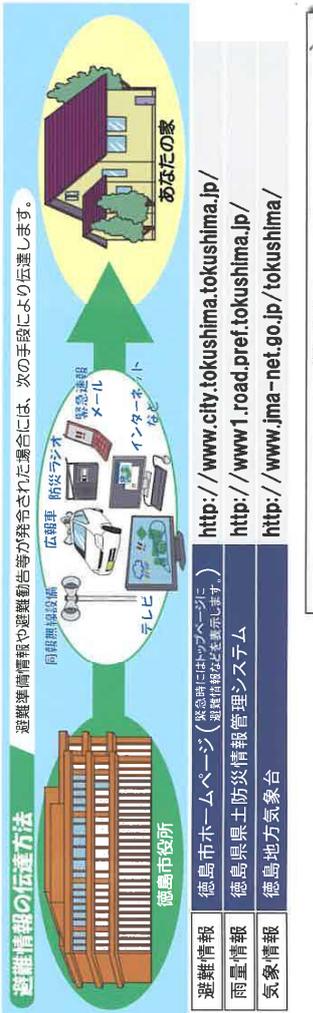
夜間に大雨が予想されるときは、暗くなる前に避難することがより安全です。特に高齢者など避難に時間を要する方がある場合は、移動時間を考えて早めの行動を心掛けてください。

## どうしても避難が難しいときは

豪雨などで、どうしても避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難したり、それも難しい場合は、家の中で、より安全な場所(例えば、がけから離れた部屋や2階など)に避難しましょう。

## 避難情報等の主な入手方法

災害時の避難行動を適切に行うためには、気象情報や避難情報を速やかに入手することが大切です。各種情報は市や防災関係機関、報道機関等からさまざまな手段で伝達されます。



お問い合わせ「徳島市危機管理防災対策課」  
電話 088-621-5527 FAX 088-625-2820

土砂災害警戒区域等マップ（最有力候補地周辺詳細衛星写真）



出典：徳島県土砂災害警戒マップ（徳島県土整備部砂防防災課）

- 黄色：土砂災害警戒区域（急傾斜、土石流）
- 赤色：土砂災害特別警戒区域（急傾斜地、土石流）
- ピンク色：急傾斜地崩壊危険箇所
- うす黄色：土石流災害警戒区域（土石流危険渓流）